

令和6年度 指導概況報告書



宮城県気仙沼教育事務所

目 次

I	管内学校教育の基本方針	1
II	重点	1
1	幼児教育	
2	小・中学校教育	
III	学校訪問等から見た学校（園）教育の現状	2
1	学校訪問の実施状況	
(1)	学校種別ごと訪問状況	
(2)	幼稚園における指導状況	
(3)	小学校における指導状況	
(4)	中学校における指導状況	
(5)	その他	
(6)	協働による授業づくり	
(7)	学校課題に係る話し合いについて	
(8)	諸表簿について	
2	幼稚園教育の現状	
	重点1「幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と創意に満ちた特色ある園経営」	
	重点2「一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実」	
	重点3「家庭や地域、保幼小の連携の推進と小学校教育への円滑な接続」	
3	小・中学校教育の現状	
	重点1「感性豊かな心とたくましい心身の育成」	
	重点2「確かな学力の育成」	
	重点3「家庭・地域と連携・協働した誰一人取り残さない学校づくりの推進」	
4	各種教育活動の現状	
(1)	みやぎの志教育	
(2)	いじめ防止のために	
(3)	学校に登校していない児童生徒の支援のために	
(4)	学ぶ土台づくり	
(5)	学習指導・評価	
(6)	防災教育	
(7)	体力向上と健康・安全教育	
(8)	情報教育	
(9)	特別支援教育	
(10)	E S D・ふるさと教育	
5	教科指導等について	
IV	研修事業等実施状況	3 3
1	主管事業について	
2	令和6年度研究指定校等実施状況	
V	校（園）内研究主題	3 7

I

管内学校教育の基本方針

幼稚園においては、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期とし、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、計画的な環境構成を通じて、幼児に「生きる力」の基礎を培う教育活動の推進に努める。

小・中学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現し、子供たちの未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するための教育活動の推進に努める。

II

重点

1 幼児教育

重点 1 幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と、創意と工夫に満ちた特色ある園経営

重点 2 一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実

重点 3 家庭や地域、保幼小の連携の推進と小学校教育への円滑な接続

2 小・中学校教育

重点 1 感性豊かな心とたくましい心身の育成

- (1) 志教育の一層の推進と道德教育の充実
- (2) 健康で安全な生活を営む指導の充実
- (3) 郷土に誇りを持ち、地域の創り手となる教育の推進

重点 2 確かな学力の育成

- (1) 教員の教科等指導力の向上
- (2) 学習習慣の定着と主体的に学ぶ態度の育成
- (3) 実践的な指導力を高める研修の推進

重点 3 家庭・地域と連携・協働した誰一人取り残さない学校づくりの推進

- (1) 「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の推進
- (2) 一人一人の教育的ニーズへの対応
- (3) 児童生徒の実態を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働した教育活動の推進
- (4) 保幼小、小・中、中・高連携の推進

1 学校訪問の実施状況

(1) 学校種別ごと訪問状況（校数）

	訪問種別	気仙沼市	南三陸町	計
幼稚園	一般訪問	5	0	5
	指定校訪問	0	0	0
小学校	一般訪問	12	5	17
	指定校訪問	0	0	0
	特別訪問	0	0	0
中学校	一般訪問	9	2	11
	指定校訪問	0	0	0
	特別訪問	0	0	0
計		26	7	33

※ 指定校訪問及び特別訪問は今年度なし

(2) 幼稚園における指導状況（園数5・延べ訪問数5）

	3歳児保育	4歳児保育	3・4歳児合同	5歳児保育	合計
保育数	3	3	1	5	12

(3) 小学校における指導状況（学校数17・延べ訪問数17）

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外活	道徳	学活	総合	特支	海探	合計
授業数	9	0	14	2	0	0	1	0	0	1	2	0	2	1	2	34

(4) 中学校における指導状況（学校数11・延べ訪問数11）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	道徳	総合	学活	特支	合計
授業数	4	2	4	4	3	0	2	1	3	2	0	0	0	25

(5) その他（要請訪問：幼稚園1回、小学校5回、その他1回）

（令和7年1月末現在）

- 気仙沼市立松園幼稚園 内容：幼稚園・こども園協議会一斉研修
- 気仙沼市立津谷小学校 内容：校内研修会(国語科研究授業及び検討会)
- 南三陸町立名足小学校 内容：校内研修会(算数科研究授業及び検討会) ※2回
- 南三陸町立名足小学校 内容：校内研修会(複式学級の授業づくり)
- 南三陸町立入谷小学校 内容：校内研修会(複式学級の授業づくり)
- 登米市教育研究会特別支援教育部会 内容：一斉研修（研究協議・情報交換）

(6) 協働による授業づくり

・「学校訪問アンケート」の結果から

単位：％

質 問		おおいに	少 し	あまり	なかった
1 協働による授業づくりの際に、学習指導要領に示されている「目標」及び「内容」等に基づいた単元構想に努めましたか。	小学校	68.3	29.6	2.1	0
	中学校	70.9	28.3	0.8	0
	合 計	69.3	29.1	1.6	0

質 問		おおいに	少 し	あまり	なかった
2 協働による授業づくりを通して多様な児童生徒の考え方や反応を予想したり、指導の系統性について考えたりしましたか。	小学校	79.6	19.4	0.5	0.5
	中学校	76.7	22.5	0.8	0
	合 計	78.4	20.6	0.7	0.3

質 問		おおいに	少 し	あまり	なかった
3 協働による授業参観の視点を明確にしたうえで、役割分担をしながら児童生徒の学ぶ姿を見取ることができましたか。	小学校	63.4	34.4	2.2	0
	中学校	51.7	42.5	5.8	0
	合 計	58.8	37.6	3.6	0

質 問		おおいに	少 し	あまり	なかった
4 事後検討会では、児童生徒の姿を基に協議し、「具体的な事実」と「その事実が生じた原因」を探ることができましたか。	小学校	78.0	20.4	1.6	0
	中学校	65.8	31.7	2.5	0
	合 計	73.2	24.8	2.0	0

質 問		おおいに	少 し	あまり	なかった
5 協働による授業づくりのメンバーとして、気になった場面については代案を考えたり、示したりすることができましたか。	小学校	54.9	40.3	4.8	0
	中学校	55.0	39.2	5.8	0
	合 計	54.9	39.9	5.2	0

質 問		おおいに	少 し	あまり	なかった
6 協働による授業づくりの取組が自分の授業実践における改善や挑戦につながっていますか。	小学校	69.3	28.0	1.6	1.1
	中学校	71.7	27.5	0.8	0
	合 計	70.3	27.8	1.3	0.6

結果を見ると、全ての質問項目において、「おおいに」「少し」の割合が高いことが分かる。しかし、質問3、5については、他の質問項目と比べると肯定的な回答がわずかに低かった。

今後は、担当する学年が異なる立場や指導する教科が異なる立場から積極的に意見や代案を出し合うことや、役割分担による幼児及び児童生徒の学びの見取りを基に授業検討を行うことを大切にしながら、協働による授業づくりを更に充実させていくことが望まれる。

(7) 学校課題に係る話合いについて

今年度は実施なし

(8) 諸表簿について

①指導要録

【学籍の記録】

- ・ 学校全体で、「指導要録記入の手引き」(R6.2 更新)に沿って共通理解が図られ、記載状況も概ね適切であった。
- ・ データ等の情報管理については厳正に行われていた。特に今年度から、校務支援ソフトを活用して作成する市町があり、紙媒体とデータと両方で作成している学校も多かった。
- ・ 総合的な学習の時間における評価の観点については、学習指導要領の趣旨に基づき、各学校が評価の観点を定めることについて確認した。また、評価欄に目標が記載されている学校があったので、評価の記載の確認をした。
- ・ 「特別の教科 道徳」については、道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を大まかに記述することについて確認した。
- ・ 学校に登校していない児童生徒の評価・評定については、家庭や市教育サポートセンター、町支援教育センター、民間施設等での学習状況を把握し、評価の材料となるものを常に累積し、総合所見欄に記入するなどの対応を助言した。
- ・ 学校に登校していない児童生徒の評価について欠席を理由に安易にCや1評定にするのではなく、適切に評価するよう確認した。

②出席簿

- ・ 校務支援ソフトのデータ管理の学校が多く見られた。
- ・ 年度初めに確認している学校が多く、概ね正確に記載されていた。

③健康診断票

- ・ 今年度から校務支援ソフトを活用したことで、記録の反映について一部不都合があったり、押印や校医名の記載等の共通確認が十分でなかったりするなど、学校によって対応に差がある状態があった。年度末までに記入の仕方を市町教委と担当で十分確認し、統一した記入になるよう願った。

④年間指導計画

- ・ 各教科等の年間指導計画に、他教科等や志教育、海洋教育、SDGs等との関連を位置付けるなど、横断的な指導を意識されている学校が多い。
- ・ 学級活動や総合的な学習の時間においては、年間指導計画のファイルに1時間毎の指導過程やワークシート、資料等を一緒に綴じて、次年度以降の指導に生かす工夫をしている学校が多く見られた。
- ・ 各教科等の年間指導計画を適切に整備し、指導上の工夫や修正が生じた場合には朱書きするなどして指導の改善に役立てている様子が見られた。
- ・ 道徳科については、全体計画、別葉、年間指導計画、学級指導計画が、全ての学校で整備、活用されていた。重点内容項目と時数が合わない計画もあったため、年度当初に確認するよう助言した。

⑤個別の教育支援計画・個別の指導計画

- ・ どの学校でも保護者との共通理解が図られており、一人一人の実態に即した教育支援計画及び指導計画が作成・活用されていた。
- ・ 教育支援ソフトを活用した個別の教育支援計画や個別の指導計画を使用している学校も

あったが、両方しっかり揃えていない学校があった。また、教育支援ソフトの様式では、特に個別の指導計画として適切ではないものもあり、改善をお願いした。

2 幼稚園教育の現状

重点１ 幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と創意と工夫に満ちた特色ある園経営

- ・ 幼児の発達や家庭・地域の実態を的確に把握し、園の教育課題を踏まえた教育目標の設定と組織的・協働的な教育活動の推進
- ・ ねらいが明確で、幼児の思いを大切にし、多様な体験活動を位置付けた指導計画の作成・実施
- ・ 教員の専門的な資質と能力を高める計画的な園内研修の推進
- ・ 園内外の事故防止と緊急事態に対応した「危機管理マニュアル」の整備と安全管理体制の確立
- ・ カリキュラム・マネジメントを関連付けた園評価による「開かれた園づくり」の推進

- 各園では、幼児の発達、園や家庭及び地域社会の実態に即した教育活動により教育目標の具現化に努めている。
- 幼稚園教育要領の趣旨を十分に理解し、幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成を目指した指導計画を作成している。
- 地域との連携を推進しながら、幼児のコミュニケーション力や自己肯定感の育成につながる体験活動に積極的に取り組んでいる。
- 幼児一人一人の発達段階に応じて、具体的なねらいと内容を設定し、幼児の興味や関心を引き出す様々な活動を工夫しながら、個に応じた保育に努めている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を一人一人の発達の特性に応じて育っていくものとして捉え、活動そのものが目的にならないよう留意しながら保育内容の更なる充実のため、５園で合同研修や意見交換をする機会を設定した。
- 幼児理解については、各園で園内研修の充実に取り組むとともに、園相互の情報交換を実践している。
- 各幼稚園では、家庭や地域社会、小学校との間で防災教育等の連携を推進し、毎年、防災計画の見直しを図っている。また、園内外の施設点検を定期的に複数の職員で実施しているとともに、緊急時の対応マニュアルの全職員の周知と共通理解に努めている。今年度特に園内や園付近でクマの目撃が相次いだことを受け、「危機管理マニュアル」の再編及び地域も含めた安全管理体制づくりに取り組んだ。
- 学校評価においては、全ての園で自己評価と学校関係者評価を実施し、公表及び設置者への報告を行うとともに、「園評議会」を設置し、定期的に意見を聴く機会を設けるなど、よりよい園経営に向けた取組を行っている。

重点２ 一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実

- ・ 幼児の行動内面と行動を共感的に理解し、一人一人の特性に応じた指導・援助
- ・ 地域の自然や人々、文化、行事などに積極的に触れる豊かな体験活動の工夫と、主体的な遊びや行動を促す環境構成
- ・ 身近な人々との交流体験を通した、規範意識や道徳性の芽生えの養成
- ・ 特別な配慮を必要とする幼児の「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と適切な支援
- ・ 幼児一人一人を「チーム保育」で育てる指導体制の構築
- ・ 幼児理解による評価と累積した記録に基づいた保育の工夫・改善

- 幼児の行動と内面を共感的に理解し、一人一人の思いに寄り添い、幼児の特性に応じた指導・援助等を行っている。
- 幼児一人一人の見取りを丁寧に行っており、遊びを通し、幼児の気付きを大切にするとともに、つぶやきや思いを生かした保育が行われている。
- 全ての園において、自然環境を生かした活動を展開している。園庭を活用した野菜や稲の栽培活動及び食に関する活動、昆虫などの生き物の飼育、地域探検活動等を通して、幼児の五感を大切にした教育活動が行われている。
- 地域の身近な人との交流を工夫して、愛情や信頼関係を持つことができるような実践を行っている。
- 異年齢幼児及び近隣幼稚園や保育所との交流活動を意図的に設定し、幼児同士の触れ合いを大切にしている。特に、公立幼稚園合同で海に関する施設見学や体験活動を行うことで、「ひと・もの・こと」への関わりを深められるように工夫して取り組んでいる。
- 日常の保育においては、活動の様子や心身の成長について詳細に記録するとともに、教育活動の反省や自己評価を踏まえた指導計画の見直しを随時行っている。さらに、生活体験や家庭環境を含めた総合的な視点での幼児の見取りを生かし、発達課題を明確にして保育に当たっている。
- 配慮を要する幼児については、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成して、適切な指導・援助に取り組んでいる。必要に応じて児童発達支援事業所との並行保育を取り入れる等、今後も保護者、専門機関等との連携によってより適切な支援を検討、実施することが求められる。また、困っているのは幼児自身であるという認識のもと、全ての教師がその幼児の状況や配慮等について正しく理解するとともに、「チーム保育」の考え方を核として組織的に対応していくことを大事にしている。
- 幼児の道徳性の芽生えを培うために、草花の植栽や小動物の飼育、地域で働く人達との交流等を通して、「命を大切にする心」や「他者への思いやり」、「共生の心や態度」、「感謝する心」を養っている。

重点3 家庭や地域、保幼小の連携の推進と小学校教育への円滑な接続

- ・ 家庭や地域との連携による、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の定着
- ・ 保護者との情報交換や保護者と幼児が触れ合う場の設定などによる、保護者の幼児期教育の理解
- ・ 専門機関と連携による特別な配慮を必要とする幼児への適切な支援と、園の相談・支援体制の充実
- ・ 幼小の情報交換や相互参観、合同研修などを通した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解と共有
- ・ 子供の発達や幼小の学びの連続性を踏まえた、アプローチカリキュラムの作成と改善

- 家庭生活における実態把握を適切に行いながら、「早寝・早起き・朝ごはん」や「みやぎっ子ルルブル」の推奨、はみがきカレンダー等の活用を通し、家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の定着を図っている。
- 家庭の状況などを踏まえた上で幼児理解を図るとともに、家庭との緊密な連携を図りながら幼児の正しい実態把握に努めている。
- 預かり保育や子育て支援など、保護者や地域のニーズへの対応に努めている。また、社会教育で行っている「学びの土台づくり研修会」を活用し、園と保護者が一体となった保育に取り組んでいる。
- 「学ぶ土台づくり」の推進については、リーフレット「みやぎの学ぶ土台づくり」(R3.3)を活用しながら園だよりや保護者会等において積極的に情報発信されている。
- 配慮を要する幼児については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成して、適切な指導・援助に取り組むことが必要である。特に、就学に向けては、多様な学びの場の適切な選択と教育的ニーズ、合理的配慮等について専門機関と連携しながら、幼児と保護者のニーズを把握・共有し、丁寧な就学支援を行うことが求められる。
- 園と小学校の職員間の話合いの場を設定し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児及び児童の育ちを中心に据えた相互理解を更に深めていくことが求められる。また、交流活動においても、保幼小それぞれの活動のねらいを明確にし、互惠性のあるものになるよう工夫が必要である。
- 保育の様子等は、ドキュメンテーション記録を作成し、日々の保育の振り返りに活用するとともに、記録は園便りや保護者会、園行事等において積極的に情報発信されている。
- 全ての園において、幼児期から児童期への発達、学びの連続性を踏まえた教育計画（アプローチカリキュラム）を作成し、活用を図っている。また、保幼小連携交流活動の年間計画を作成することを通して、5歳児から小学校1年生までの2カ年間を見通した「架け橋期のカリキュラム」につなげていくことが大切である。

3 小・中学校教育の現状

重点1 感性豊かな心とたくましい心身の育成

(1) 志教育の一層の推進と道德教育の充実

- ・ 学校や地域の特色を生かした取組を通して、自らの生き方について主体的な探求を促す志教育の推進
- ・ 道德科を要として、各教科等の特質や児童生徒の発達の段階を考慮し、教育活動全体を通じた道德教育の充実

- 志教育については、全体計画及び年間指導計画が作成され、3つの視点に基づき、各教科等との学習と関連付けながら取り組んでいる。また、海洋教育、防災教育、E S D、ふるさと教育などの取組を通して、児童生徒が地域の一員として果たすべき役割や将来の生き方などについて主体的に考える態度を育む活動の充実を図っている。また、キャリアパスポート、志シートを自校化して活用し、児童生徒自身が活動を振り返り、次への目標や活動の見通しを持てるように工夫した取組が見られる。各校における取組を共有するなど、更なる効果的な活用が求められる。
- 志教育を学校運営の柱の一つに位置付け、すべての教育活動の中心として全校体制で推進している学校が見られる。また、児童生徒の将来の夢につながる学習活動や体験活動を意図的、計画的に実施するために、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、志教育を推進している。「みやぎの先人集『未来への架け橋』」及びDVD資料、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」の活用にも努めている。
- 道德教育の充実については、児童生徒及び学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成し、学校教育活動全体を通じた道德教育を推進している。道德教育の目標及び児童生徒の実態を踏まえた重点目標を設定し、関連する内容項目の重点化を図りながら指導に努めている。一方、重点内容項目にもかかわらず、授業時数の配当が不十分な学校も見られた。また、学習指導要領に基づいた「考え、議論する道德」を目指す授業づくりが更に求められる。
- 昨年度、豊かな心を育む研究指定校事業に取り組んだ志津川小学校は、今年度も継続して、道德科を校内研究テーマとして取り組んだ。学校と地域が一体となって、児童の規範意識や道德性を育てるために取り組んだ。今後も、他者と関わりながら問題から目を背けず、誠実に多様な価値観に向かい合い、自分でしっかりと判断し、自立した人間として他者と共に生きていける力を身に付けさせたい。

(2) 健康で安全な生活を営む指導の充実

- ・ 児童生徒の体力・運動能力や健康状態を的確に把握し、体育や食育の日常的な指導の充実
- ・ 安全・安心な学習環境の整備に努めるとともに、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育の推進

- 各校では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、様々な感染症の感染対策をした上で、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めた。
- 健康な体づくりについては、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨するとともに、毎日の生活を振り返ることができる健康チェックシートなどを活用するなど、家庭との連携を図りながら基本的な生活習慣の定着に努めている。
- 体力・運動能力の向上については、体育科・保健体育科の授業を核としながら、教育活動全体を通じた取組がなされている。小学校においては、外遊びの奨励や「Web運動広場（マラソン・短なわ跳び・長なわ跳び）」、中学校においては「マッスル大会」を積極的に活用している学校が見られた。
- 徒歩通学を奨励し、保護者の理解と協力を得ながら、体づくりを目指している学校がある。また、校舎内に軽運動ができる運動用具を設置するなどして、基礎体力の向上を目指した環境づくりに努めている学校が見られる。
- 防災教育については、総合的な学習の時間における防災学習や業前・業間における活動を通して、児童生徒の防災・安全への意識を高めるとともに、地域の総合防災訓練へ参加するなど、組織的に危険予測及び危険回避能力等の向上を図る取組が多く見られる。

(3) 郷土に誇りを持ち、地域の創り手となる教育の推進

- ・ 地域資源を活用したふるさと学習や体験活動など、郷土愛を育み、地域と連携した取組の推進

- 社会科や生活科、総合的な学習の時間において、地域の学習素材や人材等を活用した学習に積極的に取り組み、特色ある教育活動を展開している。地域との連携・協働の下、地域に根差した体験活動を通して、児童生徒に地域や社会とのつながりを実感させ、地域の一員として生きようとする志教育にもつながっていた。
- ESDの推進については、地域の環境や産業、防災教育、海洋教育、国際理解教育、食育等をテーマとして、地域や関係機関との連携を図りながら取り組んでいる。校内研究として取り組んでいる学校もあり、ESDの視点に基づいた学習活動の実践を重ね、主体的に学ぶ力と実践力の育成を図っている。
- ESDの実践事例をホームページで紹介するなどして、地域や関係機関に取組を伝え、実践を広げるよう努めている。

重点２ 確かな学力の育成

（１）教員の教科等指導力の向上

- ・ 教員一人一人の「単元構想力」や「授業実践力」など指導力の向上を図るため、協働による授業づくりの一層の推進
- ・ 児童生徒の実態を適切に捉え、授業のねらいの明確化と振り返り活動の充実及び指導と評価の一体化を踏まえた評価方法の工夫改善を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・ 各教科等の特質やねらいに応じ、ＩＣＴ機器を日常的に有効活用した学習指導

- 指導主事学校訪問や校内研究での実践授業については、計画的な協働による授業づくりを通して、児童生徒の実態把握や単元構想、指導の手立て等について検討を重ね、模擬授業や先行授業を行いながら授業を作り上げている学校が多く見られた。分科会における授業検討会の様子からは、授業づくりメンバーの一員であるという意識やよりよい授業を作り上げていこうとする思いが強く感じられた。
- 学習指導要領の趣旨の実現に向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の重要性を理解し、校内研究に位置付ける学校が多くあった。一方で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の「一体的な充実」という面を強く意識した授業づくりが求められる。
- 「子供の学びを支援する５つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」(R5.3)を踏まえた指導がなされていた。併せて、授業のねらいの明確化と振り返りの充実を図るなど、各校においては市町教育委員会の方針に基づきながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進められていた。
- 「学力向上マネジメント支援事業」を推進する学校では、標準学力調査を活用し、児童生徒一人一人の学習状況の達成率に着目しながら授業改善に努めている。また、学力向上マネジメントアドバイザーの授業参観での具体的な指導助言を通して、授業づくりに取り組んだ。
- 積極的にＩＣＴの活用を図る授業が多く見られた。引き続き、ＩＣＴの活用を目的化せず、日常的な道具としてそのよさを教師が指導に生かしたり、児童生徒が使いこなしたりし、深い学びにつなげることが求められる。
- 家庭学習において、ＡＩドリルを活用し、児童生徒一人一人のつまづきを効果的に解消し、基礎学力の定着を図る学校が見られた。自学自習を後押しし、学習習慣の確立につなげていた。
- 育てたい資質・能力の育成を目指した単元計画の作成と授業づくりがなされている。指導目標及び内容を踏まえた評価規準を作成し、単元を見通した評価方法の工夫・改善に努めながら、指導と評価の一体化を進めていくことが一層求められる。

(2) 学習習慣の定着と主体的に学ぶ態度の育成

- ・ 授業改善と共に、家庭学習の内容を吟味し、授業と家庭学習のサイクルを確立することで学習内容の確実な定着を図るとともに、主体的に学習しようとする態度の育成

- 学習習慣の形成と学習内容の定着を図るため、手引きや学習カード等を活用しながら授業とのつながりを持たせた取組を進めている。中学校においては、家庭学習への取組に加え、家庭での過ごし方を自己管理できるようにした手帳を活用している学校も見られる。
- 家庭学習の重要性については、AIドリル等のタブレット端末の活用も含め、引き続き家庭への啓発を図り、連携を深めていくことが大切である。

(3) 実践的な指導力を高める研修の推進

- ・ 「令和の日本型学校教育の構築」を意識した校内研修の充実
- ・ 「学びのDX」を踏まえ、主体的にICT機器を活用した研修の充実

- 小・中学校においては、相互に授業参観（指導主事学校訪問時を含む）を行うなど、互いの指導内容・方法について理解する場を設け、校内研修の充実につなげている。
- 各市町教委でタブレット端末の授業における活用を充実させるため、実践的な研修会を行っている。

重点3 家庭・地域と連携・協働した誰一人取り残さない学校づくりの推進

(1) 「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の推進

- ・ あらゆる機会を捉えた児童生徒理解と豊かな人間関係の確立を図るとともに、居場所づくりと絆づくりを大切にした「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の推進
- ・ 教育相談体制を充実させ、児童生徒の心のケアやいじめ、学校に登校しないこと等の未然防止及び早期発見・早期対応など、家庭、地域、民間の関係機関等と連携し、組織的・計画的な取組の充実

- 学校経営の重点目標や重点施策として、居場所づくりと絆づくりを意識した学校づくり、学級づくりを掲げ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる取組を行っている。
- みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業では、令和5年度から松岩中学校区（松岩中学校・松岩小学校）が推進地区として、児童生徒への意識調査を活用し、居場所づくりと絆づくりを大切にした取組を行った。全ての子供にとって魅力ある学校づくりを積極的に推進し、成果を上げている。 ＊松岩中学校区は令和6年度まで継続
- 志津川中学校区、歌津中学校区では、みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業に平成31年度～令和2年度の2年間取り組んだ。県の事業は終了したが、町の事

業として引き続き取り組んでいる。

- 「南三陸町立小・中学校児童会・生徒会代表者会議」（通称：「G 7」子どもサミット）を開催し、いじめのない学校づくりに取り組んでいた。
- 自己有用感や自己肯定感を育むため、各教科等において生徒指導の4つの視点を意識した指導が求められる。
- 学校生活アンケート等の定期的な実施や生徒指導に関する日常的な情報交換を通して、児童生徒一人一人の状況の把握に努めている。教育相談については、年間予定に位置付けており、SCやSSWとの連携を図りながら取り組んでいる。SCとの全員面談を実施している学校もあり、児童生徒の心のケアに積極的に努めていることがうかがえた。
- いじめを正確に漏れなく認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、各校では、積極的な認知を行っている。管内のいじめの認知件数に関しては、他の学年に比べ、小学校低学年の割合が低い傾向にあるが、数値の低さに安心することなく、いじめ防止対策推進法に基づく認知を行うことを改めて確認していく必要がある。併せて、「重大事態」は、事実関係が確定した段階で「重大事態」としての対応を開始するのではなく、疑いが生じた段階で調査を開始しなければならないことを認識することが重要である。
- 学校に登校していない児童生徒への支援は、管内でも大きな課題である。児童生徒、保護者の心に寄り添い、最大限の理解と支援をしていくことが求められる。また、文部科学省の通知等を理解し、県教委発行のリーフレットの活用、SCやSSWへの相談、児童相談所、子ども家庭課など行政機関との連携、保護者、地域の理解のもと全教職員体制で組織的に対応していくことが必要である。
- 「令和6年度みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール」への参加について、小・中学校から16校16作品の応募があった。今後も、児童生徒が人権意識を高め、主体的にいじめの問題に向き合い、自分事として取り組んでいくことを大事にしたい。

（2） 一人一人の教育的ニーズへの対応

- ・ 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築するとともに、きめ細かな教育の展開

- 特別支援教育全体計画を作成し、特別な支援を必要とする児童生徒（発達障害を含む）に対する組織的・計画的な支援に努めている。一人一人の学びを保障するために、実態の把握や指導方針、適切な支援体制を確立することなどが大切である。今後も、特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者との合意形成を進めながら「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成とその活用を推進していく。
- 小学校において特別支援学級及び通級による指導を受けていた児童が進学する際、保護者同意の下、「個別の教育支援計画」を進学先へ適切に引き継ぐことが大切である。また、進学先の中学校において、通常の学級に在籍する（あるいは通級による指導を受けない）

場合においても、その後において活用することを考慮して、小・中学校間での引き継ぎを確実に行うことが重要である。

(3) 児童生徒の実態を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働した教育活動の推進

- ・ 家庭・地域・学校が連携・協働の下、持続可能な社会づくりの担い手の育成を目指し、地域素材や人材を活用した教育活動の展開とその継続・発展

- 教育活動に関するアンケート等を通して保護者や地域の方々の願いや要望の把握に努め、自己評価を実施しながら教育課程の改善を図っている。また、学校評議員会、学校運営協議会を開催し、学校運営についての意見を基に、よりよい学校づくりに取り組んでいる。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として、地域との連携・協働の下、安全・安心な学校づくりや防災教育・安全教育、伝統芸能の継承等の推進に取り組んでいる。
- ホームページ等による積極的な情報発信を行っている学校が多く見られ、経営方針や学校の様子を提供したり、保護者や地域が知りたい情報を発信したりするなどしていた。一方、消極的な学校においては、地域連携・協働の面からも積極的な情報発信が求められる。

(4) 保幼小、小・中、中・高連携の推進

- ・ 相互の授業参観や協働による授業実践、情報交換等を積極的に行い、異校種の指導内容や指導方法について相互理解を深め、学びの系統性や発達の段階に配慮した指導の充実と学びの土台づくりの推進

- 小学校入学に向けたアプローチカリキュラムや、保育所、幼稚園等とのつながりを意識したスタートカリキュラムが各校・園で作成され、保育所、幼稚園等と小学校との円滑な接続に努めている。
- スタートカリキュラムを基に、保幼小の交流を年間計画に位置付け、連携を密に行っている保幼小がある。
- 南三陸町地域連携型中高一貫教育事業では、乗り入れ授業、授業参観、部活動連携、生徒会交流、防災避難訓練視察などの交流がなされている。学校の特色を生かし、交流することのよさを生徒自身が感じられることを大切にしたい。

4 各種教育活動の現状

(1) みやぎの志教育

① 保幼・小・中・高等学校を通じた志教育の推進

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 各学校の志教育の年間指導計画に基づき、地域のよさを生かして教育活動に取り組んでいた。 ○ 海洋教育・防災教育・E S D・ふるさと教育などで、志教育の3つの視点「かかわる」「もとめる」「はたす」に基づき、将来の生き方を主体的に考える態度を育む活動に取り組んでいた。 ○ 近隣する異校種間の交流の場を積極的に設定することで、よりよい人間関係を築くとともに、自他のよさに気づき、夢や希望を持って学ぼうとする意欲や態度の育成を目指していた。	○ 近隣する異校種間における取組の共有、及び志シートやキャリアパスポートの継続的な活用等を図ることで、縦と横のつながりを意識した指導を更に充実させることが大切である。 ○ 体験的な活動を通して、児童生徒が地域の一員として果たすべき役割について自分事として考える場面を設定することが大切である。

② 志教育年間指導計画の改善と振り返りの充実

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 志教育をすべての教育活動の中心として全校体制で推進している学校が見られた。 ○ 児童生徒の将来の夢につながる学習活動や体験活動を意図的、計画的に実施するために、カリキュラム・マネジメントの充実が図られている学校が見られた。 ○ 児童生徒自身が活動を振り返り、次への目標や活動の見通しが持てるように工夫していた。	○ 志シートやキャリアパスポートを効果的に活用しながら、志教育を推進していくことが大切である。 ○ 振り返りの時間を十分に確保することで自分の学びや成長を深めることが大切である。 ○ 道徳科との係わりで、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」及びDVD資料、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」の活用に努めることが大切である。

③ 家庭・地域との連携

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 児童生徒が実感を持って学ぶことができるように、地域の教育力を生かし、地域、家庭、企業等と共につくる特色ある教育活動が推進されている。 ○ 郷土愛と地域の発展に貢献しようとする態度の育成を通して、将来の夢や目標につながる力の育成を図っていた。	○ 今後も、ホームページや懇談会等を通して、活動状況や学習の成果を伝えることで、家庭や地域の一層の理解と協力を得ながら志教育を推進していくことが大切である。

(2) いじめ防止のために

① 未然防止のための学校づくり

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 「子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」(宮城県教育委員会 R5.3)に基づいて、一人一人を大切にしたい学級づくり、授業づくりが行われていた。 ○ 学校や地域において、児童会・生徒会が主体となっていじめ防止について考え、話し合い、そのことを発信するなどして、いじめを許さない土壌づくりが図られていた。 ○ 児童生徒が、発達段階に応じて、法やいじめ防止について理解を深めるために、スクールロイヤーなど法律の専門家から法律の意味や役割、人権を大切にすることについて学ぶ機会を設けた学校があった。	○ 今後も、授業は、まさに自己存在感の感受、共感的人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成の場であることを意識し、授業づくり、授業実践に努めることが大切である。 ○ 「発達支持的生徒指導」として、児童生徒が人権意識を高め、共生的な社会の一員として、市民性を身に付けるような働き掛けを日常の教育活動で展開することが重要である。 ○ 「課題未然防止教育」として、各教科等での学習、道徳科や学級活動、体験学習など教育活動全体を通じて、全ての児童生徒がいじめをしない態度や力を身に付けられるような働き掛けを継続的に行うことが必要である。

② 早期発見・早期対応

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 日頃から、児童生徒の様子に注意深く目を配るとともに、定期的にアンケート調査等を実施するなどして児童生徒の様子を把握しようとしていた。 ○ 児童生徒や保護者から相談や訴えがあった際には、真摯に傾聴し、いじめを受けた児童生徒の心情を受け止め、嫌な思いをしたことをいじめとして認知していた。 ○ 定例の打合せ、職員会議等で児童生徒に関する情報の共有が図られていた。また、対応方針に基づき、教職員がそれぞれの役割に応じて、事実確認や保護者への連絡等を行っていた。	○ 今後も、児童生徒や保護者との信頼関係の構築等に努め、日頃からアンテナを高く保ちながら、児童生徒の小さな変化やSOSを察知し対応することが大切である。 ○ 発見、通報を受けた教職員は、一人で抱え込まず、いじめ対策・不登校支援担当者等に報告し、いじめ対策組織で対応することが重要である。 ○ いじめと疑われる行為を発見した際には、その場でその行為を止めさせる。また、いじめを受けた児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保することも必要である。

③ 適切な対応

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ いじめを受けた児童生徒へは、いじめられている状況を一緒に解決していくという姿勢に基づき、安全な居場所やいじめを行った児童生徒、学級全体への指導に関する具体的な支援策	○ いじめを行った児童生徒の保護者に対しても、いじめの事実を知らせるとともに、行った指導内容や学校の対応方針を伝え、理解と協力を求めることが必要である。

を提示し、本人や保護者を選択させていた。 ○ 組織的な経過観察の計画を立て、相当の期間、定期的に面談と安全確保対策を実施するなど、全教職員でいじめを受けた児童生徒を見守っていた。 ○ いじめを行った児童生徒に寄り添う教職員を置き、いじめを行うに至った背景等も踏まえて、発達段階に応じた指導を丁寧に行うことで十分な反省を促していた。	○ いじめの「重大事態」については、「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について（通知）」（文部科学省 R6.8）に基づき、調査への学校や関係者の対応についてチェックリストを活用しながら確認し、適切に対応することが重要である。 ○ いじめ認知件数が零の学校は、その原因を分析したり、児童生徒や保護者に公表したりするなどして検証することが求められる。
--	---

④ いじめ防止の体制づくり等

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 各学校においては、全教職員の共通認識を図るため、生徒指導上の諸問題に関する校内研修が計画、実施されていた。 ○ 「学校いじめ防止基本方針」を学校ホームページや学校便り等で通じて地域や家庭に積極的に公表し、地域や家庭と連携、協働する体制づくりに努めていた。児童生徒が相談しやすい環境の整備や相談体制の充実を図る取組が見られた。	○ 「学校いじめ防止基本方針」の点検、見直しを確実に行った上で、その活用を徹底していく。また、担任等が問題を一人で抱えることなく、学校全体で協力して対応できるよう、職員間の風通しの良さを生かした生徒指導体制の確立を図ることが大切である。 ○ 今後も、家庭や地域、関係機関と連携し、いじめに気付くネットワークを構築することが重要である。

（３） 学校に登校していない児童生徒の支援のために

① 魅力ある・行きたくなる学校づくり

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 各学校において、全ての児童生徒にとって落ち着ける場所にしていく「居場所づくり」と、全ての児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面を実現していく「絆づくり」を実践しながら、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に重点を置いた学校経営が行われていた。 ○ 定期的な教育相談の実施や一人一台端末等を活用した心の健康観察の取組など、適切な支援につなげていくための方策を組織的、計画的に行い、児童生徒の心の不安や体調の変化の把握に努めていた。	○ 学業の不振に登校することができない要因の一つとなっていることから、今後も、児童生徒が学習内容を確実に身に付け、学ぶおもしろさを感じられるよう、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることが求められる。 ○ 児童生徒が、将来の社会的自立に向けて、主体的に生活をコントロールする力を身に付けることができるよう、学校、家庭及び地域等との連携・協働体制を構築することが重要である。

② 効果的な支援の充実

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 各学校においては、「不登校児童生徒への支援の在り方について」（文部科学省 R1.10）、「COCOLOプラン」（文部科学省 R5.3）に基づき、児童生徒一人一人が、本人の意思や状況に応じて、多様な学習支援や指導を受けていた。 ○ 多くの学校で、SCやSSW、東部教育事務所心のサポート班、民間フリースクール、市町サポートセンター等と連携、情報の共有を図りながら、児童生徒支援を行っていた。 ○ 児童生徒が学校生活に適応しやすいように、個別の実態に応じて、保健室や相談室等、学校内に活動場所を確保している学校が見られた。また、学び支援教室専任教員や別室支援員、訪問指導員、学習サポーター等による個に応じた学習支援が行われていた。	○ 児童生徒一人一人に必要な支援や関係機関との連携は異なるため、SCやSSW等の活用を図りながら、的確なアセスメントのもと、「個別の支援計画」に沿った組織的、計画的な支援が必要である。また、児童生徒の状況は時間の経過とともに少しずつ変化するため、その都度アセスメントが必要である。 ○ 児童生徒の状況について、異校種間の情報交換の機会や方法を明確に設定し、引き継ぎを確実に行うことが重要である。その際、「児童生徒等支援シート（参考様式）」（宮城県教育委員会）を活用し、担当者同士に加え、状況に応じて管理職の間で情報交換を行うことも効果的である。 ○ 登校することができないきっかけの一つとしていじめが疑われる場合には、「重大事態」として速やかに市町教育委員会に報告し、調査を開始することについて認識を共有する必要がある。

（４） 学ぶ土台づくり

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 基本的な生活習慣の確立に向け、親子の体験活動や多様な人と関わる遊びを行うなど、「みやぎの学ぶ土台づくり」の趣旨を理解した取り組みが行われた。 ○ 幼児教育から学校教育への円滑な接続が図られるよう、入学前から小学校を訪問するなどの保幼小の交流活動が積極的に行われた。 ○ 教員同士の保育参観や授業参観を通して、積極的に情報・意見交換を行っている園・小学校が見られた。その中で、特別な配慮を必要とする幼児の情報交換・共有等も積極的に行われた。 ○ 「志教育」とのつながりを見据え、幼児期に遊びを通して得た経験が各教科等の学習に生	○ 幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭や幼稚園などで充実した幼児教育が行われるとともに、小学校へ入学する時期までに、幼児が豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められる。 ○ 園・小学校は、地域の子育て支援センター的役割を果たすとともに、地域の実態や保護者・地域住民の要請を踏まえ、子供の健全育成・子育て家庭の養育力の向上・親子や様々な人との関係づくりのため、施設や機能を開放し、子育てを支援することが求められる。

かされように、「保幼小接続期カリキュラム」を作成し、実践していた。 ○ 子供たちが豊かな生活体験を得られるように、地域の自然に触れたり、様々な人々と交流したり、施設を活用したりするなど、地域の資源を有効に活用する取組が行われた。 ○ 海洋教育やE S D、防災教育など、地域資源（自然や人、ものなど）の活用とネットワークを生かした特色ある教育活動を推進していた。 ○ 「早寝・早起き・朝ごはん」や「みやぎっ子ルルブル」の推進等を通じて、幼児や児童、保護者の意識を高める取組が行われた。	○ 子供が望ましい基本的生活習慣を身に付けるために、親はその意義を理解し、自ら規則正しい生活を送ることが大切である。そのため、保護者会などの機会を活用し、生活習慣づくりの手法について助言を行うなど家庭への支援に努めることが求められる。 ○ 園・小学校は、幼児教育センターの取組を積極的に活用し、子供たちが夢中になって遊ぶことができる質の高い環境づくりを常に意識した教育・保育を実践することが求められる。
--	---

（５） 学習指導・評価

① 「主体的、対話的で深い学び」を目指す単元構想と協働による授業づくり

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 校内研究に協働による授業づくりの取組を位置付け、リーフレット「協働による授業づくりで目指したいもの」を活用しながら、計画的に取り組んでいる。 ○ 事前検討では、単元を通して身に付ける資質・能力をしっかりと押さえて単元構想を行い、1単位時間で指導すべき内容を検討していた。 ○ 習得と活用のバランスに留意した単元計画を作成していた。 ○ 指導案検討会を複数回行ったり、事前授業や模擬授業を実施したりするなど、担当する学年や指導教科が異なるメンバーで意見を出し合いながら充実した授業づくりに取り組んでいた。 ○ 校内研究との連携を図り、全職員で共通理解し有効な手立てを検討しながら授業づくりに取り組んでいた。 ○ 授業実践では、授業記録を取るなど、役割分担をしながら児童生徒の表情やつぶやき、発言等の変容を見取り、事後検討で協議していた。	○ 単元全体で身に付ける力について、教科の本質に基づく単元観や児童生徒観を基に吟味し、指導観を検討していくことが必要である。そのため、授業者だけではなく協働による授業づくりメンバー全員が、本単元で身に付ける力を学習指導要領解説で確認し、理解した上で話し合いを行うことが求められる。 ○ 単元構想する際は、授業の様子の見取りや学力・学習状況調査等の結果から明らかになった児童生徒の実態を踏まえることが重要である。 ○ 授業の構想を練る際には、多様な児童生徒の実態を把握し指導に生かすことが大切である。また、児童生徒の主体性を引き出す問い、明確な目的のある学び合い、変容を実感させる振り返り等を位置付けていくことが大切である。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が図られるよう児童生徒に学習活動を委ね、児童生徒が試行錯誤したり、没頭したりする場面を位置付ける必要がある。

○ 授業参観中に、見取った成果や課題を付箋紙に記入したり、タブレット端末に入力したりして分科会に参加するなど、ICTを活用して分科会の充実を図っていた。	
--	--

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した授業改善に取り組み、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を育成する指導を工夫していた。 ○ 各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習を工夫し、児童生徒の興味・関心や学習意欲を高めながら、学びの実感が得られる学習活動を意識していた。 ○ タブレット端末を活用した情報収集、データ処理、レポート作成及びルーブリックや思考ツール等、スタディ・ログを活用した学習に全校で取り組む学校が増えている。 ○ スライドを活用した発表及びロイロノート等を活用した感想等の即時共有や情報の共有等にも取り組んでいる学校があった。 ○ ICTの「積極的な活用」に加え、特に中学校で学校での学習と家庭学習との連続性を意識した取組も見られた。 ○ 複式指導においては、「わたり」や「ずらし」だけでなく、「同時間接指導」等を生かした指導体制を行うなど工夫が見られた。	○ 児童生徒のつまずきの要因を明らかにし、授業づくりや具体的支援に活かすことが求められる。 ○ 話し合い活動においては、教師による指示等を精選するなど、児童生徒の思考を妨げないような配慮が必要である。 ○ 「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることで児童生徒の資質・能力を育成することが重要であることの再確認が求められる。 ○ 「一人一人の学びが保障されているか」という視点での授業改善のために、適用問題の時間の確保等、児童生徒の学習状況をその都度把握する授業を行うことが大切である。 ○ 児童数の減少に伴い、複式指導を行う学校が今後増加する傾向にある。指導主事派遣事業を利用して複式指導の研修を行うなど、今後も必要に応じ、全校体制で複式指導を行うための研修等を重ねる必要がある。

③ 学習習慣の指導と幼保小及び小中、中高連携の推進

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 近隣の園や学校間で授業参観等を行い、教員が互いの指導内容や指導方法を学び合う機会を積極的に設けていた。 ○ 自主公開や、地区の研究部会にも授業参観を呼び掛けるなど、授業参観の機会を積極的に活用していた。 ○ 「南三陸町地域連携型中高一貫教育事業」	○ 幼稚園等と小学校の職員間の話し合いの場を設け、特に5歳児と小学1年生までの2か年については「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、「架け橋プログラム」の推進に努めることが求められる。 ○ 異校種間で学習指導要領や年間指導計画等を共有するなどし、各学校の特色を生かしなが

では、防災避難訓練視察を始め、様々な交流が行われた。 ○ 近隣の保幼小が合同で避難訓練等を行うところもあった。	ら系統性や0歳から18歳までの学びの連続性を大切にした連携を推進していくことが大切である。
---	--

④ 指導と評価の一体化

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 児童生徒が単元のねらい（本時のねらい）に対して自らの学習を振り返る時間を確保し、自分の学習へ生かす習慣が広がってきている。 ○ ICTの活用が進み、児童生徒の「振り返り」を蓄積することで、教師側がその場で学習状況を把握でき、次時に生かすことができるようになってきた。さらに、児童生徒へ簡単に共有することができるので、参考として活用する場も多く見られている。	○ 授業時間内に学習の振り返りができるように授業を進める意識を高める必要がある。 ○ 児童生徒の到達度などを適切に把握し、学習改善につなげられるように、指導過程の中での「指導に生かす評価」を積極的に行っていくことや、「記録に残す評価」との区別を明確にしておく必要がある。 ○ 単元を通して身に付ける資質・能力及び評価方法等を単元のはじめに児童生徒と共有し、随時、確認できるようにすることが大切である。

（６） 防災教育

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 各校で地域と連携した学校防災に対する取組が推進されていた。地区と学校が合同して訓練をしており、避難所設営訓練では、地域の自主防災組織を活用する様子が見られた。 ○ 家庭や地域、市町の防災担当部局等との連携を図った地域学校安全委員会を設置し、学校を取り巻く防災組織をより効果的な組織へと高めようとしている。地域と情報共有する会議を定期的に設定している学校もあった。 ○ 避難訓練を年度当初の早い時期に実施したり、月に数回防災訓練を実施したりするなど、各校で工夫して児童生徒の防災意識を高める工夫をしている。また、授業中の訓練に加え、休み時間等にも予告なしの訓練を行い、自助意識を高める取組も見られた。 ○ 各校で防災マニュアル等の見直しが図られ、職員間で情報共有が図られている。	○ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も地域と連携した防災への取組を継続して進めていく必要がある。各種研修会、会議等で実践事例を共有し、それぞれの園・学校の実態に応じてより良い活動にしていくことが望まれる。 ○ 学校、地域、家庭、行政が連携を密にするために継続的に情報共有の場を設定していく必要がある。 ○ 地域の特性に即した幼・小・中の連携を更に進め、発達段階に応じた、育みたい「自助・共助・公助」について、系統性を踏まえた実践に取り組んでいくことが大切である。「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」、「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」の活用も求められる。 ○ 防災教育を通して、「生きる力」を、各教科等で育む資質・能力と関連付けて涵養していく

○ 総合的な学習の時間に防災学習を位置付けたり、特別活動との関連を図ったりするなど、学校の実情に応じた取組が継続されていた。 ○ 地域の実情に応じて、東日本大震災による学区の被害状況を把握させるとともに、今後起こりうる災害を想定した上で防災・減災へ向けた授業を実践していた。 ○ 学校防災アドバイザーを活用し、地域の防災対策について専門的な立場からの助言を基に、防災対策に生かす取組が見られた。 ○ 圏域安全教育総合推進ネットワーク会議、防災主任研修会等において、災害対応のための方策や組織対応等の事例について情報共有を行うことができた。	○ 必要がある。 ○ 令和4年10月に策定された「みやぎ学校安全推進計画（第2次）」を基に、「児童生徒等の実態や地域の特性に応じ、学校の課題を踏まえた学校安全に関する校内研修」「学校安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善」「教職員全体で学校安全に取り組む組織体制づくり」について、今後一層充実させることが大切である。 ○ 東日本大震災を経験していない幼児・児童生徒が増加している。今後も防災意識を高めるためにも、記録・記憶の伝承を図っていく必要がある。
--	---

（７） 体力向上と健康・安全教育

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 体力・運動能力センター事業では、体力向上コーディネーターの巡回訪問による指導・助言、地域センター員との情報交換を生かし、学校ごとの課題設定や授業内容について学校で共通理解し、児童生徒の体力向上に向けて組織的に取り組む様子が見られた。 ○ 自校の体力・運動能力調査の結果分析を踏まえて指導方法や活動内容を工夫し、より良い指導につなげようとする取組が見られた。握力計を常設し、ランキング形式で運動に楽しく取り組める環境整備に取り組む事例が見られた。 ○ 小学校では、マラソンや縄跳びに学校全体で取り組み、児童の体力向上に努める学校が見られる。中学校では、WEBマッスル大会に取り組む学校が見られた。 ○ 生活習慣チェックリストや自己点検表などを作成・活用し、進んで生活習慣を改善できる資質・能力の育成を図っていた。 ○ 保健の授業や薬物乱用防止教室の実施等を通して、健康教育の推進を図っていた。	○ 自校の児童生徒の体力・運動能力に関する課題を明確にし、日常の運動機会の創出など課題解決に向けた具体的な対策を全教職員で共有し、体力向上・運動習慣確立のための取組を確実に実践することが望まれる。 ○ 体力の向上に向けて、外遊びをする機会の確保、徒歩通学の奨励等、学校の実態に応じた対策が必要である。また、児童生徒が体を動かしたくなるような環境整備が求められる。 ○ 授業においては、個々の児童生徒の運動経験、技能に留意し、運動の楽しさを味わい、意欲が高まるように活動を工夫する必要がある。 ○ 体力・運動能力記録カードを活用し、発達段階に応じた目標を設定して取組の充実、意識の向上を図ることが大切である。 ○ 日常的な運動の習慣や望ましい食習慣の定着を図るためには、今後も家庭や地域との連携を継続していくことが大切である。

○ 家庭及び関係機関等と連携を通して健康課題の解決に取り組む学校（園）が見られる。 ○ 肥満傾向にある児童生徒が多いという課題を踏まえ、各校の養護教諭や保健担当を参集し、管内健康づくり研修会を開催した。各校の取組について情報を交換し、課題と実践のアイデアについて共有することができた。 ○ 圏域安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、各校の安全教育の取組についての情報共有を行った。不審者対策、クマやイノシシ等の野生動物対策など、学校と地域が連携して児童生徒の安全教育を推進する必要性について情報を共有することができた。 ○ 警察と連携した防犯教室や消防署と連携した救命救急訓練を計画的に実施している。	○ 学級担任を中心として、養護教諭や栄養教諭、外部講師と連携した指導を充実させていくことが望まれる。 ○ 子供の生活習慣の確立に対する関心を高め、社会全体で子供を育む「みやぎっ子ルブル」を活用し、家庭と連携した日常の取組や長期休業中の取組が望まれる。 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」等を踏まえ、児童生徒の安全確保を図るため、安全点検、学校生活、日常生活における安全に関する指導事項について、学校の実態に応じた学校安全計画を策定し、計画に基づく取組を進めることが望まれる。
---	---

（８） 情報教育

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ タブレット端末を積極的に取り入れた授業が増えた。各市町で研修会を設定し、実践事例を自校で取り入れようとする様子がうかがえる。 ○ 算数の学習では、授業の後半段階で、A Iドリルを活用し、児童生徒に自己選択させる取組が見られた。 ○ 体育科の学習では、自分の動きを動画で撮影し、その動画を使って友達とやり取りをするなど言語活動と関連させて協働的な学びを行っていた。 ○ 低学年段階からタブレット端末の手書き機能やカメラ機能を活用し、授業に積極的に活用する実践が見られた。 ○ micro:bit やME SHなどを活用し、プログラミング教育に取り組む学校が増えてきている。 ○ タブレット端末の持ち帰りをする学校が増加し、家庭学習においても端末を積極的に活用する様子が見られる。	○ 今後も、タブレット端末やクラウド環境等を効果的に活用した学習活動を充実させ、情報活用能力の育成に努める必要がある。 ○ 校内で情報化推進委員会等が中心となり、情報セキュリティの確保等に十分に配慮した校内体制の整備が求められる。 ○ 情報教育の推進に当たっては、総合教育センター等のホームページを活用し、教員研修の充実を図ることが望まれる。 ○ 小学校ではプログラミング教育に係る研修を位置付けるとともに、プログラミング教育を各教科等の年間指導計画に位置付け、プログラミング的思考力を育むことが望まれる。 ○ SNSトラブルが増大していることから、学校と家庭が連携し、児童生徒が情報や情報技術を適切かつ安全に活用することができるよう指導することが大切である。宮城県教育委員会で作成した「メディアとの使い方ガイドブック」や総合教育センターの動画教材を積極的に活用することが有効である。

(9) 特別支援教育

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 本人や保護者の願いを十分に汲み取り、医療や特別支援学校、保健福祉機関等と連携し、長期的な視野に立った「個別の教育支援計画」を作成し、支援体制を整えていた。また、作成した計画は蓄積され、発達に応じた望ましい成長を促すために活用していた学校もあった。 ○ 幼児・児童生徒の実態に応じて適切な指導を行えるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等を具体化した「個別の指導計画」を作成していた。また、長期目標に基づき、指導や支援の評価を踏まえて短期目標や手立てを計画しており、幼児・児童生徒の成長や変容に沿った指導が展開されていた。 ○ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成することにより、組織的な支援体制を整えている学校が増えてきた。 ○ 通級指導教室では、指導体制及びねらいについて校内で共通理解を図るとともに、対象となる児童生徒が在籍する通常の学級の担任及び保護者とも情報共有等を行い、指導に当たる学校が見られた。 ○ 特別支援学級の児童生徒と、通常の学級の児童生徒と一緒に学び合うことを通して、相互に成長する姿が見られた。 ○ 管内の小学校では、教育ソフトを活用してアセスメントや具体的支援方法の検討や、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成に活用しているケースがあった。	○ 特別支援教育に関する研修会等を活用したり、特別支援学校と連携・相談したりしながら、様々な教育的ニーズに対応する指導や学級経営、教育相談への対応、関係機関との連携方法等、教員の専門性や実践力の向上に努めることが必要である。また、その情報を全教職員で共有し、全ての幼児・児童生徒の指導に生かしていくことが望まれる。 ○ 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流する際には、お互いの活動のねらいを明確にするとともに、共有して両者にとって有意義になるよう努めなければならない。 ○ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、円滑な教育相談や外部機関との連携ができるよう、校内体制を整備するとともに、特別支援教育コーディネーター同士がつながり、情報共有できる環境を整えることが大切である。市町で行われている研修会の場を一層生かしていくことが求められる。 ○ 教育ソフトによるアセスメントに留まることなく、把握した内容を生かした「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を進めていく必要がある。

(10) ESD・ふるさと教育

よかった取組	より効果的な取組に向けて
○ 地域の自然環境や産業を学習材とし、各種関係機関と連携しながら、地域の魅力を再認識したり、地域の今を見つめ、未来を考えたりする学習が展開されていた。 ○ 学区内の自然環境を取り入れた体験活動や創作活動、地域の産業に基づく学習を行うことで、地域の自然をより大切にし、ふるさとを愛する気持ちや態度を育むことができていた。	○ 今後も、ESDが掲げる「持続可能な開発のための教育の視点」に立った授業づくりや「育成を目指す資質・能力」に向けた教育活動を創意工夫し、実践していくことが求められる。

5 教科指導等について

(1) 国語

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 単元の導入で学習計画を提示し学習の見通しを持たせたり、各時間に学習課題を設定させ学習意欲を高めたりする実践が見られた。 ○ 児童生徒のよりよい学びが展開されるように、資料提示や発問などを工夫したり、ノートやワークシートに自分の考えを書かせてから発表させたりする手立てが講じられていた。 ○ ICTの活用については、教材提示や資料の全体共有など積極的な活用が進められていた。また、スプレッドシートを各時間の個々の目標設定に活用したり、振り返り活動（自己評価）に生かしたりするなど、自己調整につなげる実践も見られた。 ○ 生徒に「シラバス」（単元計画）を配付するとともに、「学習のたね」（家庭学習）と授業との接続を図るなど、学校独自の「サイクル学習」に取り組んでいる実践が見られた。予習的な学習習慣の定着や自己調整を図りながら学習を進めることにつながっていた。 ○ 各時間の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階で、どの評価規準に基づいて評価するなどが適切に計画されていた実践が見られた。 ○ 学校図書館に国語の教科書と関連する書籍のコーナーを設置するなど、教科の学習と関連させて図書を紹介している学校が見られた。	○ 国語科は、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言語活動を通して資質・能力を育成することが重要である。そのため、単元や題材のまとまりを設定し、指導内容のつながりを意識しながら重点化を図り、効果的に学習を展開することが求められる。 ○ 「言葉による見方・考え方」は、国語科の資質・能力を育成する過程で働くものであり、資質・能力の育成と「言葉による見方・考え方」を働かせることとは不即不離であることを理解し授業づくりを行うことが重要である。 ○ 日常生活や社会生活との関連を重視した課題を言語活動として位置付けるなど、児童生徒が「問い」を持ち、その解決の過程で思いや考えを広げ深めさせる単元構成が求められる。 ○ 児童生徒一人一人の学びの意識を高めるために、自分で学習課題やめあてを立てたり、追究するための言語活動や学習形態を選択したりするなど、自分自身で学びをデザインする力の育成が望まれる。ただし、児童生徒に何もかも委ねる、あるいは自由にさせたり、形式や方法だけをまねたりするのではなく、一人一人がどのような言葉の学びをしているか正しく見取り、適切にフィードバックしていくことが重要である。 ○ 児童生徒が自ら読み、積極的に交流し考えを深めさせるため、教師の発問や指示を精選したり、話し合いの時間を保障したりするなど、児童生徒が主体となる授業改善が求められる。

(2) 社会

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 生徒に提示した「単元計画表」の中に各時間の「振り返り」を記入させることで、自己の課	○ 児童生徒が社会的事象から「問い」を見出し、「社会的な見方・考え方」を働かせながら、

題などに気付かせたり、目標の達成に向けた見通しを持たせたりする実践が見られた。 ○ 生徒が興味・関心を持って取り組める学習課題を設定するとともに、学習形態を選択できる機会を設定し、一人で学習を進めることに自信がない生徒も主体的に取り組めるよう支援していた。 ○ 「知識の構造図」の作成により、学習内容と指導の手順などを明確にしながら、単元計画や評価の工夫につなげる実践が見られた。 ○ 児童生徒が興味・関心を高めたり、既習事項を確認したりするために、I C Tを活用するなどの工夫が見られた。	問題解決の見通しを持って他者と協働的に追究し、その結果を振り返ってまとめたり、新たな「問い」を見いだしたりする学習過程の工夫が求められる。 ○ 社会的事象の仕組みや働きについての学習を基に、自分たちで協力してできることなどを選択し、自分の意見として決めるなどの「社会への関わり方を選択・判断する」指導の工夫が求められる。 ○ I C Tの活用を進めるためには、活用の前にどんな学びを目指すのかという授業デザインの確立が重要である。また、児童生徒の学び方や調べ方を大切にし、主体的な学習を一層重視することや、社会的事象等について調べ、まとめる技能を身に付けさせることが求められる。 ○ 地域教材を活用し、地域の社会的事象に対する理解を深めるとともに、切実感や探究意欲を引き出したり、具体的なデータや数値、事象などを扱うことで地域を見る視点やよりよい地域の在り方について考えさせたりする指導の工夫が求められる。
--	---

(3) 算数・数学

参考にした事例	授業改善に向けて
○ 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を意識して実践する学校が増えた。児童生徒に学習方法や学習形態を選択させ、主体的に取り組ませるとともに、協働的に学ぶ場면을意図的に設ける実践も見られる。 ○ 授業の導入段階で前時の振り返りを生かしたり、家庭学習との連携を図り、授業とつながりのある課題を出したりするなど、学習のサイクルを回す工夫が見られた。 ○ 児童生徒の実生活に即した問題場面や実物を提示し、意欲を高める実践が見られた。教師	○ 単元において児童生徒に身に付けさせる資質・能力を明確にし、単元全体を見通した学習計画・評価計画の作成を行うことが大切である。また、児童生徒が見通しを持って学習に取り組めるようにするために単元計画を教師と児童生徒が共有することも重要である。 ○ 授業において児童生徒が数学的な見方・考え方を働かせている姿をイメージして数学的な活動を取り入れた授業を行うことが大切である。 ○ 問い返したり、発言をつないだりすること

が意図的に誤答を示したり、既習事項と比較したりすることで、児童生徒に問いを持たせ、それを学習課題につなげていた。 ○ 一人で自力解決させる形態、ペアや三人一組でいつでも相談できるようにする形態等、各学級の児童生徒の実態に応じて学習形態を工夫する様子が見られた。 ○ 考えを比較・検討させる場面では、教師がまとめるのではなく、児童から出た考えをキーワードで示し、それを使って自分でまとめを考えさせる取組が見られた。 ○ 複数のプリントから児童に選択させたり、A I ドリルを使って問題解決に取り組ませたりする実践が見られた。	で、児童生徒の概念的な理解が深まるようにすることが大切である。 ○ 児童生徒の基礎・基本の定着のため、児童生徒のレディネスを把握するとともに、問題解決の過程において、教師が児童生徒の様子を見取り、個に応じた指導を行っていくことが大切である。 ○ 安易に授業の型にはめるのではなく、授業のねらい、児童生徒の実態に応じて学習過程を構成することが大切である。 ○ 教師が指導する場面では、児童生徒の考えを引き出しながら学習内容をしっかりと指導し、児童生徒に選択させる場面では、自己の学習状況に応じて適切に問題を選択できるようにすることが大切である。
---	---

(4) 理科

参考にした事例	授業改善に向けて
○ 日常生活との関連を重視して単元計画を立案し、教師と生徒が共有することで、生徒は見通しを持って学習に取り組むことができていた。 ○ 授業と関連する家庭学習課題を行うことで、学習サイクルの定着を図る実践が見られた。 ○ 身近なものや現象を実験に活用したり、ニュース映像などの動画を活用したりすることで、児童生徒の興味・関心を高める工夫が見られた。 ○ 考察結果を共有する際に、児童生徒が一人一台端末を活用して協働でまとめることで、学びが深まった授業が見られた。 ○ 児童生徒が安全に実験に取り組めるようにするため、児童生徒が実際に実験で操作する物質やその量、実験器具、授業中の児童生徒の動線などについて、教師が予備実験で確認し、生徒と情報を共有するようにしていた。	○ 理科の学習における観察、実験、野外観察などの活動は、科学的な知識を身に付けたり、科学的に探究する力を育てたりする上で重要であり、事故防止にも十分な配慮をすることが必要である。ただし、事故を心配するあまり、観察、実験を行わずに説明で置き換えるのではなく、観察や実験を安全に行わせ、児童生徒自らが危険を認識し、回避する力を養うことが重要である。 ○ 観察や実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に使用し、学習の一層の充実を図ることが求められる。端末の活用場面として「記録」「計測」「保存」「整理」「共有」「検索」などが考えられる。 ○ 児童生徒の自発的な態度を育成するためには、自分の意見を持った後に、「他者と関わること」「共有すること」を価値付けることが大切である。

(5) 生活

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 十分に時間を確保して活動や体験に取り組ませることで、児童一人一人の多様な気付きを引き出し、関わる人々への発信へとつなぐことができた。 ○ 一人一台端末の写真撮影などの機能を使用し、話し合いや発表などに積極的に活用する実践が見られた。 ○ 見つけたこと、気付いたことのまとめ方を児童自身に選択させることで、意欲的に取り組む様子が見られた。 ○ 身近な人々、社会及び自然と直接関わることや気付いたこと、楽しかったことなどを表現する活動を大切に学習活動を行っていた。 ○ 幼稚園との交流を年間指導計画に位置付け、定期的な交流活動など幼保小連携を積極的に図っている学校が見られた。	○ 生活科は、子供の思いや願いから学習が展開されていくとともに、合科的・関連的な指導の工夫によって、「自立し生活を豊かにしていくための資質・能力」を育成することが重要である。 ○ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、例える、試す、見通す、工夫するなど、単元全体を見通して多様な学習活動を設定することが大切である。 ○ 2学年を見通して学習活動を設定するとともに、1学年については「架け橋期のカリキュラム」を意識した単元構想が必要である。

(6) 音楽

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ ICTを活用し、事前にスコアや音源を生徒にデータ配付していたことで、休み時間や家庭で意欲的に練習に取り組んでいた生徒が多く、授業開始から生徒が自分たちでグループで集まって、練習を始めることができていた。 ○ ホワイトボードに1時間の学習の流れを示すことで、生徒自身が何を学ぶかを意識しながら学習に取り組んでいた。 ○ グループワークで歌詞や音楽記号を根拠に表現の工夫を考えたことを、全体共有する際に一人一台端末を使うことで、分かりやすく説明することができていた。	○ 家庭学習と授業をつなぎ、家庭でも音源や楽譜が活用できることで、自主的に取り組むことができていたことから、必要な時に取り組めるようなICTの有効活用が広がるとよい。 ○ 1単位時間の流れだけでなく、学習計画表等を活用し、単元の学習の流れを生徒自身が確認しながら取り組める体制づくりが必要である。 ○ 各学校に教科担当が一人または兼務の状況のため、指導案や授業の組み立てに悩んでいる教員がいる。同じ教科同士が授業を見合う場を作っていることで、話し合いができる場を設けることが必要である。

(7) 図工／美術

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 友達の作品を自由に見る時間を取り、自分の作品作りに生かそうとしていた。 ○ 小学校低学年であっても、自分の物は片付ける時間を確保していた。	○ 使う道具や採色、技法等を児童生徒に選択させ、子供の自由な発想を生かすことが重要である。 ○ 子供によって作品作りの進度に差があるので、進度や完成度などを自分で選択し、計画を立てて取り組めるようにすることが望ましい。

(8) 体育／保健体育

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 単元全体を見通し、単元の終末の活動を事前に示すとともに、一人一台端末で単元計画、自己評価カードを共有していた。児童生徒がそれぞれ目標を設定し、その目標の達成に向けて活動内容を考えて取り組むことができていた。 ○ 教師と生徒がルーブリック表を使って評価基準を共有し、生徒が自己評価の手立てとする取組が見られた。 ○ 生徒が主体的に学習に取り組むことを重視し、体力や技能の差に関わらず、運動の楽しみを味わうことができるように学習過程を工夫していた。 ○ 一人一台端末を活用することで、演技の様子を動画撮影し合ったり、アドバイスをしたりする場面が自然に生まれ、協働的な学習につながっていた。 ○ 事故防止に向けて、児童生徒に器具の使い方や安全確認について指導するとともに、安全に配慮した場の設定や、教師の立ち位置を工夫していた。	○ 個別最適な学びと協働的な学びが目的ではなく、資質・能力の育成を目的として学習活動に取り組ませることが重要である。学習指導要領の着実な実施が求められる。 ○ ICTを活用して自分で技の確認やスローで再生するなどの「学習の個性化」や苦手な子供に対応した指導を行い定着を図る「指導の個別化」、自分と他者の考えを組み合わせる「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められる。 ○ 体力向上へ向けた運動を各単位時間に位置付け、年間を通して取り組むことが望まれる。 ○ 個々の児童生徒の運動経験や技能の程度を把握した上で、個に応じた指導の充実を図るとともに、児童生徒自らが運動の課題解決を目指す活動を行えるようにする。 ○ コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に取り入れることに留意する。 ○ 知識に偏ることなく資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことができるよう、実験や実習等を取り入れたり、健康に関する課題を解決するための学習活動に取り組ませたりする。 ○ 体育の授業に当たっては、危険予見義務とそれに基づく危険回避義務（行為・行動が危険だと思った場合、速やかにそれを止めて危険を回避する義務）が求められる。

(9) 家庭／技術・家庭

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 技術分野では、アプリケーションの共同編集機能を活用して、グループごとに分かったことなどをまとめて発表に生かしていた。 ○ 家庭分野では、一単位時間内に個人で取り組む場面と一斉やグループで取り組む場面を学習計画に明記していることで、生徒は上手に使い分けながら自分の考えをまとめたり、共有したりすることができていた。 ○ 自分の使いたい洗剤を選択するに当たって、前時までの学習内容が一人一台端末や掲示物でいつでも見ることができる状態にあったため、友達と話し合いながら自分自身で選択し、その理由も伝え合うことができていた。	○ 実験を通して安全な使用について気付いたり、考えたりするために、実験の回数がある程度確保するなど、安全面の指導はしっかり行う必要がある。 ○ 生徒が見通しを持って学習を進めるためには、学習計画表などを活用することが大切である。また、学習計画表は教師側が作ったものを活用するだけでなく、生徒自身が学習の進め方を選択できるような工夫もあるとよい。

(10) 外国語／外国語活動

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で身に付ける資質・能力を明確にした「指導と評価の計画（単元計画）」を構想しようとしていた。 ○ 児童生徒が主体的に学習を進めることができるよう、単元の目標及び評価を児童生徒と共有していた。このことにより、児童生徒は、学習の振り返りを行い、目標の達成に向かって、学習形態や方法を選択するなど、自らの学びを調整する姿が見られた。 ○ 児童生徒が一人一台端末を活用して、情報の検索や発表資料の作成を行ったり、モデル動画や児童生徒の考え、振り返り等を共有し、児童生徒が他者の考えを参照しながら考えを深めたりする授業が見られた。 ○ A L T の参画について、「児童生徒がコミュニケーションを通して生きた英語に触れること」や「児童生徒への言語面での支援、フィードバック」など、A L T の「人ならではのよさ」を生かしていた。	○ 指導計画の作成に当たっては、言語活動を通して指導することを踏まえて、次の二つの側面からの指導を工夫して行うことが求められる。 ①適切な言語材料を活用するための指導（理解したり、練習したりする活動を含む）②「思考、判断して情報を整理し、自分の考えなどを形成し再構築できるための指導（言語活動）」 ○ 今後も、児童生徒がコミュニケーションの目的や場面、状況等を意識して行うことのできる言語活動を明確に示す必要がある。 ○ 中学校では、「授業を実際のコミュニケーションの場とする」ことを大切に、生徒の理解の程度に応じた英語を積極的に用いることや教師と生徒間の英語によるコミュニケーション（やり取り）を充実することが求められる。 ○ 児童生徒の思考に広がりや深まりを促すためには、望ましい変容の姿を想定しておくことや学習の状況を見取った上で、内容面や言語面から適切に指導を行うなど、教師の指導性を発揮することが必要である。

(11) 特別の教科 道徳

参考にした事例	授業改善に向けて
○ ワークシートを使い、意見交換をする場面を十分確保するとともに、友達の見解から参考になったことなどを追記し自分の考えが変化した後が分かるよう工夫していた。 ○ 机の配置を工夫して、中央に児童が集まって自由に往来しながら、自分の意見を伝えたり、友達の見解を聞いたりできるよう工夫していた。 ○ アンケート結果をモニターに映して導入時に活用したり、振り返りを一人一台端末で共有したりするなど、ICTの活用が見られた。 ○ 映像教材を活用し、実際の様子を知ることができ、自分事として考える一助とすることができていた。 ○ 全校一斉に同じ日に道徳の授業を行うことで、放課後に教員同士で授業の振り返りや情報交換ができていた。 ○ 参観日に保護者と児童と一緒に話し合ったり、学校からの各種便りを利用したりするなど、保護者や地域に道徳教育の取組を積極的に知らせていた。 ○ 志教育と道徳科の関連を指導案に明記し、指導に生かしていた。	○ 事前読みを行うことが通例になり、多くの教材が授業に入る前に分かっている授業が多く見られる。内容項目や教材の特質、学習のねらいによっては、授業の中で教材に出会うことも効果的なものもあるので、事前読みの効果を検討しながら授業を組み立てていく必要がある。 ○ 発問を厳選するあまり、中心発問へつながる発問や、教材の活用が不十分な場面が見られた。このことにより、ねらいに迫ることが難しくなっていたので、発問を絞るだけでなく、本時のねらいに基づいた授業の組み立てをしっかり行う必要がある。 ○ 導入時のアンケートの活用では、質問事項が本時のねらいに生かせるか、アンケートの方が効果的かなど、授業の流れの中での位置付けを考えた活用が必要である。

(12) 総合的な学習の時間

参考にした事例	授業改善に向けて
○ 児童生徒が地域に目を向け、自ら課題を設定し、体験活動や他者との協働を通して、課題を追究し、表現する活動が展開されていた。 ○ 海洋教育との関連付けを図り、地域の産業や伝統文化を取り入れながら探究的な学習を展開した取組が見られた。 ○ 探究的な学習の指導のポイント（「学習過程を探究的にすること」「他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること」）を意識した授業改善が図られている。	○ 各学校において、育成を目指す資質・能力を踏まえた単元構成を再確認し、授業実践を継続、発展していくことが望まれる。 ○ 児童生徒の学習の見取りや評価方法を検討しながら、単元計画に評価を適切に位置付けていく必要がある。 ○ 今後も、児童生徒の実態を的確に把握し、児童生徒の気づきや振り返りを生かした探究課題の設定や、豊かな発想を引き出す学習の展開を大切にしたい。

(13) 特別活動

授業改善に向けて
○ 当教育事務所主管の研修会において、小・中学校における学級活動の授業実践事例の紹介を行った。 小学校では、教師の適切な指導のもと、児童が学級や学校の生活をよりよくするために、主体的に問題の発見・確認、解決方法等の話し合い、解決方法の決定、決めたことの実践、振り返りを行っていた。また、中学校では、話し合いを行う際に、一人一台端末を活用して意見を収集したり、思考ツールを用いて意見を共有し、合意形成を図ったりするなど、ICTを効果的に活用しながら、自発的、自治的な活動を展開していた。 ○ 今後は、学校訪問における授業提案を促していきたい。

(14) 特別支援教育（生活単元学習、自立活動等）

参考にした事例	授業改善に向けて
○ 学習指導要領「自立活動編」では、「5 身体動き」（1）について、他の項目との関連例が記載されており、関連させた目標設定をしている授業があった。 ○ 自分で目標設定をさせたり、「ちょっと頑張ればできる」目標を教師と一緒に考えたりと、意欲を持ち続けて取り組めるよう工夫していた。 ○ 教師と子供の良好な関係が授業から伝わり、普段から信頼して学習に取り組んでいる雰囲気を感じられた。	○ 自立活動は1対1の指導が基本であるため、数名で学習することが効果的な学習の場合でも、個人ごとに目標や評価が必要になることに留意する。 ○ 個人で取り組むもの、複数で取り組むものなどを実態に合わせて使い分けながら授業を組み立てる必要がある。

IV

研修事業等実施状況

1 主管事業について

※講師等については、敬称略

	事業名	期 日	会 場	事業の主なねらいや概要
1	小・中学校長会議	① 4. 11（木） ② 7. 2（火） ③ 9. 18（水） ④ 2. 13（木）	気仙沼合庁 気仙沼合庁 気仙沼合庁 気仙沼合庁	学校経営の円滑な推進に資するため、所長、総括次長、総務班長、及び担当者からの連絡を通して、最新の学校教育事情、管内の学校教育の状況についての情報提供、共有を行った。
2	新任校長研修会	4. 11（木）	気仙沼合庁	□所長講話 □総括次長講話 □班長講話 □情報交換 □先輩校長講話 講師：気仙沼市立気仙沼小学校 校長 小野寺 貴子
3	小・中学校教頭会議	① 4. 17（水） ②12. 4（水）	気仙沼合庁 気仙沼合庁	校長の補佐役として資質・能力の向上を目指して、教育の最新情報、管内の教育状況についての連絡、共有を行った。
4	新任教頭研修会	4. 17（水）	気仙沼合庁	□所長講話 □総括次長講話 □班長講話 □情報交換 □先輩教頭講話 講師：気仙沼市立大谷中学校 教頭 黒須 拓
5	学校（園）経営要録等作成事務説明会	4. 3（水）	各所属校 オンライン	各校（園）における円滑な学校（園）経営・運営に資するため、学校（園）経営要録等作成に関する事務手続きについて趣旨説明を行った。
6	管理職等研修会	12. 24（火）	気仙沼合庁	□講話 「校長先生の目線から考えたい『質の高い教師の確保のための環境整備』」 講師：宮城県教育庁教職員課 課長 工藤 駿
7	教務主任研修会	4. 24（水）	気仙沼合庁	□副参事講話「教務主任に期待すること」 □研究協議「学校課題解決のための教務主任としての役割」
8	研究主任研修会	① 5. 8（水） ② 1. 15（水）	気仙沼合庁	□副参事講話「研究主任に期待すること」 □実践発表「園・校内研究について」 発表者：気仙沼市立大谷幼稚園 教諭 木村 はな 南三陸町立志津川小学校 教諭 村上 美和 気仙沼市立津谷中学校 教諭 小野寺 瞬 □講義「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて」 □研究協議「校内研究推進の課題解決に向けて」 □説明「検証改善委員会報告書」、「指導概況報告」等について □講義「次年度の校内研究に向けて」 □情報提供「学びの土台づくりについて」 □研究協議「研究の成果と課題を生かした、次年度研究計画の作成に向けて」
9	初任研拠点校方式実施校グループ連絡会	4. 3（水）	気仙沼合庁	□初任者研修拠点校方式実施校グループ連絡会の説明 □初任者研修拠点校方式の実施上の留意点の説明 □グループ打合せ
10	初任研小・中指導教員連絡協議会	4. 3（水）	気仙沼合庁	□初任者研修の研修体系の説明 □初任者研修の実施計画の説明
11	初任研（1年目）事務所研修 ※事務所研修③は、校種毎別日に実施	① 6. 4（火） ②10. 29（火） ③11. 19（火） ※小学校対象 ③11. 26（火） ※中学校対象 ④ 1. 21（火）	気仙沼合庁 志津川小学校・志津川中学校 鹿折小学校 松岩中学校 気仙沼合庁	□講義「MAPを活用したレポートづくり」 講師：南三陸町立入谷小学校 主幹教諭 松岡 清貴 □体験発表「教師1年目を振り返って」 発表者：気仙沼市立津谷小学校 教諭 大場 怜也 ：南三陸町立歌津中学校 教諭 須田山 幸恵 □講義「子供理解に基づいた児童生徒支援について」 □グループ協議「教師として2か月を経過して」 【5年研との合同研修】 □校長講話「初任者に期待すること」 講師：南三陸町立志津川小学校 校長 小松 祐治 □授業参観Ⅰ 第3学年道徳科 授業者：南三陸町立志津川小学校 教諭 村上 美和 第5学年道徳科 授業者：南三陸町立志津川小学校 教諭 鈴木 琉月 □校長講話「小中の学びの連続性」 講師：南三陸町立志津川中学校 校長 村上 敬子 □授業参観Ⅱ 第2学年家庭科 授業者：南三陸町立志津川中学校 教諭 三上 智花 第3学年数学科 授業者：南三陸町立志津川中学校 教諭 横山 亮 □研究協議 【中堅研との合同研修】 □授業参観（第5学年・社会科）及び研究協議 授業者：気仙沼市立鹿折小学校 教諭 千田 康太 □講義・演習「道徳科の授業づくり」 講師：南三陸町立志津川小学校 教諭 村上 美和 □情報交換「授業づくりで悩んでいること」 【中堅研との合同研修】 □授業参観（第1学年・数学科）及び研究協議 授業者：気仙沼市立松岩中学校 教諭 菅原 勇人 □講義・演習「道徳科の授業づくり」 講師：気仙沼市立鹿折中学校 教諭 小山 久美 □情報交換「授業づくりで悩んでいること」 □講義Ⅰ「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善」 □講義・演習Ⅰ「子供・保護者との関わりについて」 □講義・演習Ⅱ「道徳科の授業づくり～教材分析を通して～」 □講義Ⅱ「教室で特別な配慮を必要とする子供への支援について」 □研究協議「一年間の振り返り及び成果と課題の共有」

	事業名	期 日	会 場	事業の主なねらいや概要
12	初任研(2年目)事務所研修	① 5.22 (水)	気仙沼合庁	☐ 話題提供「先輩教員からのアドバイス」 講師：南三陸町立志津川小学校 教諭 高橋 健 講師：気仙沼市立松岩中学校 教諭 三浦 愛菜 ☐ 研究協議「昨年度の課題を踏まえた研究の方向について」 ☐ 講義「授業づくり・授業力向上に向けて」 ☐ 情報交換「課題研究について」
		② 8. 7 (水)		☐ 中間発表及び研究協議 ☐ 指導案検討
		③ 1.27 (月)		☐ 研究発表会
13	幼稚園等新規採用教員研修	①10.17 (木)	津谷幼稚園	地域別研修① 【幼稚園中堅研地域別研修と合同開催】 ☐ 保育参観 ☐ 講話 ☐ 研究協議 ☐ 実技研修
		②11.19 (火)	鹿折小学校	地域別研修② 【初任研(1年目・小学校)事務所研修③、中堅研実践研修③と合同研修】 ☐ 中堅研実践授業参観 ☐ 研究協議 ☐ 講義・演習 ☐ 情報交換
14	5年経験者研修事務所研修	① 6.26 (水)	気仙沼合庁	☐ 講義Ⅰ「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」 ☐ 講義Ⅱ「学習活動との関連を図り、生徒指導上の諸課題の解決に向けた生徒指導の充実について」 ☐ 伝達講習「児童生徒の自殺予防等に関する対応について」 気仙沼市立気仙沼中学校 教頭 山田 正 ☐ 実践発表「学級活動について」気仙沼市立新城小学校 教諭 鈴木奈保美 ☐ 研究協議「生徒指導上の諸課題」
		②10.29 (火)	志津川小学校・志津川中学校	【初任研(1年目)事務所研修②と合同研修】
15	中堅教諭等資質向上研修事務所研修 ※事務所研修③は、校種毎別日に実施	① 7.25 (木)	気仙沼合庁	☐ 講話「中堅教諭に期待すること」 ☐ 実践発表 特別活動 気仙沼市立気仙沼中学校 教諭 及川 竜一 総合的な学習の時間 気仙沼市立大谷小学校 教諭 佐藤 祐司 道徳科 気仙沼市立気仙沼中学校 主幹教諭 鳳京 邦彦
		② 8. 6 (火)	気仙沼合庁	☐ 研究協議「授業づくり」 ☐ 模擬授業・指導案検討会
		③11.19 (火) ※小学校対象	鹿折小学校	【初任研(1年目)事務所研修③との合同研修】
		③11.26 (火) ※中学校対象	松岩中学校	【初任研(1年目)事務所研修③との合同研修】
16	小・中学校教育課程地区協議会	7.30 (火)	津谷小学校・津谷中学校	☐ 全体会(総則、道徳科、特別活動) ※総則、道徳科は事前視聴、特別活動は当日放送 ☐ 各教科等部会 ※小中学校部会を合同で実施
17	発達支援定期巡回教育相談	① 8.20 (火)	南三陸町生涯学習センター	障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者、教育関係職員等を対象とし、障害等の実態に応じた教育に関する相談を行った。
		②10.22 (火)		
		② 2.18 (火)		
18	指導主事・学力向上指導員研修会	① 5.13 (月)	気仙沼合庁	☐ 発表「学力向上指導員として心掛けていること」 気仙沼市立気仙沼小学校 教諭 村上 峻 南三陸町立志津川中学校 教諭 齋藤 智 気仙沼市立新月中学校 教諭 上長根伸哉 ☐ 講話「学力向上指導員に期待すること」 ☐ 説明「学校訪問について」
		② 1.10 (金)		☐ 報告「教科等指導力向上研修会の授業づくりについて」 ☐ 研究協議 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業づくり」 「指導者の意図を生かした指導助言の在り方」
19	児童生徒支援研修会	5. 9 (木)	気仙沼合庁	☐ 説明「生徒指導上の諸課題について」 ☐ 情報提供「児童生徒支援に係る取組について」 気仙沼市教育サポートセンター、南三陸町教育支援センター、フリースペースつなぎ、けせんぬま森のおさんぽ会、東部教育事務所児童生徒心のサポート班 ☐ 講話「いじめ問題と不登校支援」 講師：うみかぜ法律事務所(スクールロイヤー) 弁護士 高橋 拓
20	スクールカウンセラー研修会	7.19 (金)	気仙沼合庁	☐ 講話「緊急時の対応について」 ☐ グループワーク ☐ 情報交換

	事業名	期 日	会 場	事業の主なねらいや概要
21	児童生徒支援ネットワーク事業 地域ネットワークセンター連絡会議	① 6.11（火）	気仙沼合庁	☐ 説明「令和6年度児童生徒支援ネットワーク事業について」 ☐ 報告「児童生徒支援の現状と取組について」（各構成員より情報交換） ☐ 協議「『つながる』をテーマに、各機関が連携した取組等について」
		② 2. 7（金）		☐ 説明「令和6年度管内児童生徒等の現状について」 ☐ 協議「『つながる』をテーマに、今年度の取組を振り返って」
22	児童生徒支援ネットワーク事業 事務所単位研修会（総合教育センター主管）	5.31（金）	気仙沼合庁	☐ 趣旨説明 ☐ 講義「不登校、別室登校の児童生徒への対応」 講師：東北学院大学 教授 平野 幹雄
23	児童生徒支援ネットワーク事業 訪問指導員研修会 別室登校等児童生徒支援事業 別室支援員研修会	① 5.28（火）	気仙沼合庁	☐ 趣旨説明 ☐ 情報交換「訪問指導員・別室支援員として押さえておきたいこと」
		② 7.19（金）		☐ 講話「学校に登校していない児童生徒への支援」 ☐ 情報交換「日頃の指導・支援の振り返り」
		③12.17（火）		☐ 講話「登校に不安を抱える児童生徒への支援」 ☐ 情報交換「学校に登校していない児童生徒の現状と支援」
24	児童生徒支援教員及び心のケア支援員配置事業 問題行動等対策推進協議会	① 6.10（月）	気仙沼合庁	☐ 研究協議「対策推進校としての取組と支援員の活用について」 ☐ グループ協議「問題行動等への効果的な取組」
		②12.19（木）		☐ 中間報告 ・南三陸町立伊里前小学校 ・気仙沼市立津谷中学校 ☐ グループ協議「問題行動等への効果的な取組、成果等の共有」
25	管内講師等研修会	5.23（木）	気仙沼合庁	☐ 講義Ⅰ「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について」 ☐ 講義Ⅱ「子供理解に基づいた子に応じた指導・支援」 ☐ 児童生徒支援に係る情報提供 ☐ グループ協議 テーマ「日常の教育活動における悩みの解消のために」
26	圏域安全教育総合推進ネットワーク会議	6.27（木）	気仙沼合庁	☐ 報告「県の安全教育の推進について」 保健体育安全課 「県及び圏域の防災・減災の動きについて」 地方振興事務所、市危機管理課、町総務課 「学校と消防とが連携した防災教育について」 消防本部 「所轄警察署内の交通事故、防犯に係る現状について」 所轄警察署 「地域連携型学校防災等構築推進事業について」 気仙沼市立鹿折中学校 ☐ 協議「家庭、地域、関係機関と連携した持続可能な安全教育の構築・強化のために」
27	管内教科等指導力向上研修会	10.25（金）	名足小学校	☐ 授業参観「第5学年・社会科」 授業者：南三陸町立名足小学校 教諭 芳賀 拓也 ☐ 研究協議及び情報交換
		10.28（月）	新月中学校	☐ 授業参観「第1学年・外国語科」 授業者：気仙沼市立新月中学校 教諭 熊谷 丹 ☐ 研究協議及び情報交換
28	特別支援教育研修会	6.17（月）	気仙沼合庁	☐ 講義「特別な配慮や支援が必要な子供の支援について」 講師：気仙沼市立新城小学校 教諭 白幡佐和子 ☐ 情報交換「特別な配慮や支援が必要な子供への具体的な指導や支援」 助言者：気仙沼市立新城小学校 教諭 白幡佐和子 気仙沼市教育サポートセンター 運営員 遠藤 弥生 宮城県発達障害支援 コーディネーター 佐藤 牧子 宮城県立気仙沼支援学校 教諭 小野寺由紀、教諭 阿部 尚子
29	算数チャレンジ大会2024地区予選	7.22（月） ～7.25（木）	各小学校	・7月22～25日のいずれかの日に各学校において実施 ・管内12小学校より47チーム（1チーム3人編成）、141名が参加 ・気仙沼市立気仙沼小学校、唐桑小学校が本選(9/7)に出場
30	ほっとする会【保護者対象】	① 5.24（金）	気仙沼合庁	保護者が同じ悩みを持つ保護者と出会ったり、不登校支援をしている機関や団体等及び事務所専門カウンセラーと語り合ったりすることを通して、子供との関わり方やこれまでの養育について悩みを共有し、安心して話せる場となり今後の支援につながる機会となった。
		② 10.1（火）		
		③ 1.17（金）		
31	健康づくり研修会（気仙沼保健福祉事務所との共催）	12.6（金）	気仙沼合庁	☐ 基調講演「子どもの運動習慣の重要性について」 講師：東北学院大学 教授 岡崎 勘造 ☐ グループワーク ☐ 全体講評 指導・助言者：東北学院大学 教授 岡崎 勘造
32	福祉と教育の連携による特別支援教育コーディネーター研修会（総合教育センター主管）	8.30（金）	気仙沼合庁	☐ 講義・演習 「子供の支援を考える～個人への支援、地域の支援者と連携した支援～」 講師：宮城県子ども総合センター 技術次長 佐藤 寛記

2 令和6年度研究指定校等実施状況

指定別	番号	事業名・領域	年度	学校名	取組状況
県教育委員会	1	学力向上マネジメント支援事業	4～6年度	気仙沼市立小・中学校	○学習状況改善検討委員会（学力向上推進委員会）年間5回の開催による学力向上推進体制の確立 ○年2回の標準学力調査結果を踏まえた「学力向上マネジメントシート」の活用による継続的な授業改善と「ワンランクアップシート」による児童生徒個々の変容の把握と学び直しの実施 ○全国学力・学習状況調査の自校採点、結果分析による授業改善 ○学力向上マネジメントアドバイザーと市教委指導主事等による指定校訪問（全小中学校年間4回程度） ○市内一斉研修日を活用した中学校区ごとの課題分析、授業研究等の研修、学びの連続性を重視した小中連携 ○思考力の育成を目指した単元計画の作成と探究的な学び、協働的な学びによる自律的な学びの創造 ○児童生徒質問紙調査、教員実感調査による児童生徒の非認知能力の変容把握 ○A Iドリル等の活用による自律的・自発的な学習の促進
	2	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業	5～6年度	松岩中学校 松岩小学校	児童生徒の実態や課題を踏まえ、課題克服のための目標を設定し、教育活動全体を通して「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組むとともに、その成果の普及を図る。 ○みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業連絡協議会 ・第1回：令和6年5月17日（金） ・第2回：令和6年10月18日（金） ○推進事業拠点校訪問 ・令和6年10月31日（木）気仙沼市立松岩小学校
	3	市町村教育委員会との連携による学校サポート事業	6年度	伊里前小学校 名足小学校 歌津中学校	宮城県総合教育センターが市町村教育委員会と連携し、学力向上対策の実践について、継続的な指導助言により学力向上を図る。 ○令和6年6月18日（火）南三陸町立名足小学校 研究授業及びミニ研修会「個別最適な学びを大切にした授業展開について」 ○令和6年9月11日（水）南三陸町立伊里前小学校 研究授業及びミニ研修会「小学校算数『数と計算』領域の系統性について」「指導と評価の在り方について」 ○令和6年11月6日（水）南三陸町立歌津中学校 研究授業及びミニ研修会「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実について」
	4	学び支援教室充実事業	6年度	九条小学校 面瀬中学校 志津川中学校	学校に登校していない児童生徒への支援として、学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内に作り、学習指導と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的・効果的に児童生徒を支援する。 ○研修会 ・全4回 ○連絡会議 ・第1回 令和6年9月11日（水） ・第2回 令和7年1月20日（月）
県環境生活部	5	愛鳥モデル推進校	6～7年度	大島小学校	児童を対象に各種保護活動を通して、野生生物保護意識の啓発を図る。 ○令和6年 9月 2学年 野鳥教室 ○令和6年12月 3学年 渡り鳥の講話・木工工作 ○令和7年 1月 1・2学年 野鳥観察会

V 校(園)内研究主題

No.	校名・園名	研究教科等	主題	副題
1	気仙沼小学校	算数科	算数のおもしろさに気づき,主体的に学ぶ児童の育成	～個別最適な学び・協働的な学びの充実を目指した授業改善を通して～
2	九条小学校	算数科	自ら考え, 課題を解決する児童の育成	～算数科における I C T を活用した授業づくりを通して～
3	鹿折小学校	海と生きる探究活動、生活科	「問い」をもち、主体的に学び続ける児童の育成	～海と生きる探究活動・生活科を中心とした探究的な学習の充実を通して～
4	松岩小学校	国語科	分かる喜び・できる喜びを実感し、学びに向かう力を高める児童の育成	～読み取る力を高める国語科の授業づくりを通して～
5	新城小学校	算数科	自分の考えを持ち, 伝え合い, 共に学ぶ児童の育成	～どの子にも分かる・できる算数科の授業づくりを通して～
6	月立小学校	各教科等	主体的に学びに向かい 見通しを持って考え判断し行動する児童の育成	～各教科における「個別最適な学び」に視点をおいだ授業づくりの工夫を通して～
7	階上小学校	算数科	「できた」を実感し、進んで学ぶ児童の育成	～個別最適な学びを取り入れた算数科の授業づくりを通して～
8	大島小学校	算数科	自ら学び, 進んで表現できる児童の育成	～算数科における個別最適な授業作りを目指して～
9	面瀬小学校	国語科	自分の思いや考えをもち, 豊かに表現できる子供の育成	～国語科における「書くこと」の指導法の工夫を通して～
10	唐桑小学校	海と生きる探究活動	自ら課題を見だし, 身に付けた知識を活用して解決しようとする児童の育成	～「海と生きる探究活動」における探究的な学びの充実を通して～
11	津谷小学校	国語科	確かな読みの力を身に付けた児童の育成	～言葉による見方・考え方を働かせた「読むこと」に関する授業実践を通して～
12	大谷小学校	算数科	数量や図形の意味を確かに捉え, 粘り強く考える児童の育成	～数学的活動を通して～
13	志津川小学校	特別の教科 道徳	自ら考え, 共に高め合う児童の育成	～他者と関わり, 自己を見つめる道徳科の授業の工夫を通して～
14	戸倉小学校	各教科等	自らゴールに辿り着くことのできる児童の育成	～個別最適な学びと協働的な学びの支援の工夫を通して～
15	入谷小学校	算数科	自ら学ぶ児童の育成を目指して	～算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図った学習過程を通して～
16	伊里前小学校	算数科	確かな学力を身に付け, よりよく問題を解決できる児童の育成	～算数科 数と計算領域における実態に基づいた問題設定を工夫する授業づくりを通して～
17	名足小学校	算数科	主体的にかかわり, 学び合う児童の育成	～数学的な見方・考え方を働かせる授業づくりの工夫を通して～
No.	校名・園名	研究教科等	主題	副題
1	気仙沼中学校	各教科等	向上心を持って学び, 高いに高め合う生徒の育成	～授業における学び合いと学習のサイクル化を通して～
2	鹿折中学校	各教科等	主体的に学び, 確かな学力を身に付けた生徒の育成	～個別最適な学びと協働的な学びを効果的に取り入れた授業づくりを通して～
3	松岩中学校	各教科等	確かな学力が身に付く学びの創造	～基礎・基本の定着を図る指導の工夫と、視点表に基づいた協働的な授業づくりを通して～
4	階上中学校	各教科等	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の在り方	～「見通しの共有」と「思考スキルの活用」を通して～
5	面瀬中学校	各教科等	確かな学力を身に付け, 自ら学びを深める生徒の育成	～個別最適な学びの視点を取り入れた授業づくりを通して～
6	新月中学校	各教科等	主体的に考え, 共に学び合う力を育成する授業づくり	～個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を通して～
7	唐桑中学校	特別の教科 道徳	生徒が対話的に学び合い, 考えを深める授業づくり	～道徳の授業を要とし, 生徒が「考え, 伝え合う」授業実践を通して～
8	津谷中学校	各教科等	自ら課題を見付け, 考え、表現できる生徒の育成	～対話・協働を通して、自己調整力を高めるための支援の方法を探る～
9	大谷中学校	各教科等	主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善	～生徒主体の学びで組み立てられた単元構想を通して～
10	志津川中学校	各教科等	主体的に学び, 考え、表現する生徒の育成	～単元構想と学習過程の工夫を通して～
11	歌津中学校	各教科等	粘り強く考え, 課題の解決のために主体的に学ぶ生徒の育成	～個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善を通して～
No.	校名・園名	研究教科等	主題	副題
1	唐桑幼稚園	幼児教育	つながり合いを支える教師の見取りと援助	～幼児のイメージを遊びに生かす環境づくりを通して～
2	松園幼稚園	幼児教育	つながり合いを支える教師の見取りと援助	～見通しや振り返り活動の工夫をとおして～
3	津谷幼稚園	幼児教育	つながり合いを支える教師の見取りと援助	～幼児の思いに寄り添う保育連携の在り方～
4	小泉幼稚園	幼児教育	つながり合いを支える教師の見取りと援助	～「オール小泉」を生かした幼児理解を通して～
5	大谷幼稚園	幼児教育	つながり合いを支える教師の見取りと援助	～幼児が夢中になって遊ぶ楽しさを味わう環境づくりを通して～

宮城県気仙沼教育事務所

〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢4-7-6

TEL

総務班 0226-24-2582

教育班

学事担当 0226-24-2572

社会教育担当 0226-24-2572

学校教育担当 0226-24-2573

FAX 0226-24-2586

E-mail (代 表) kskyoz@pref.miyagi.lg.jp

(総務班) kskyozg@pref.miyagi.lg.jp

(教育班) kskyozk@pref.miyagi.lg.jp